

区民と区長のまちづくり懇談会 会議録 [総合庁舎]

No.	意見	回答
豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち		
1	<p>【中学校の統廃合について】 第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校の4校を2校に統廃合する計画を一時凍結していただきたい。これから中学校に入学する子を持つ親たちから、統廃合の内容や意見の出し方がわからない、決まったことに従うしかないのかという不安を耳にする。もっと丁寧に区民の声を聞き取って進めるべきである。</p> <p>通学距離が長くなれば、交通事故や不審者に遭う危険が高まる。災害時はおお危険だ。中学生の中には、身体の小さい子、病弱な子、家庭に問題を抱える子、不登校の子もいる。教員が具合が悪い子を家庭に送り届けることもできなくなる。様々な家庭事情を知り、家庭に寄り添うことは、広大な学区では不可能である。丁寧に接し、温かく包む教育が必要だ。</p> <p>35人学級にした場合、教室は足りるのか。置き勉制度が進めば、ロッカーも必要になる。増えつつある子どもが区外へ行かないようにしてほしい。</p>	<p>小規模化が進む区立中学校の適正規模化を図るため、目黒中央中学校や大鳥中学校に続き、南部地区、西部地区の中学校の統合を進めているところです。</p> <p>統合の取組は、子どもたちが多くの子の中で切磋琢磨し、多様な考え方の中で話し合い、競い合い、交わり、社会性を身に着けていくため、ある程度の規模が必要という考え方に基づいて進めています。</p> <p>統合を進めるに当たっては、全体の考え方である統合方針の改定が必要であり、現在改定に取り組んでいるところです。改定するに当たりましては、地域へお示しし、意見を伺ってまいります。今後、新設中学校のあり方についてのより具体的な検討を行うに当たっては、地域、住区、PTAの方々と一緒に検討組織を設けて、どのような中学校をつくっていけばよいかを考えていきます。統合を進めるに当たりましては、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、丁寧に取り組んでまいります。</p> <p>区立小学生の数は増えていますが、区立中学生は横ばいの状態です。背景としては、区立小学校から私立中学校への進学や小中一貫校、中高一貫校への進学が多くなっていること等も考えられます。教育委員会といたしましては、これまでも取り組んでまいりました区立中学校の魅力づくりを今後も進めてまいります。</p>

No.	意見	回答
2*	<p>【中学校の統廃合について】</p> <p>通学距離が延伸することによって、通学する生徒の生活時間を圧迫すること、通学時の危険が増えることや災害時の安全確保への対応策はどうなっているか。</p> <p>複雑な事情を抱えた家庭がある中、学校の役割は学校内では完結しない。子どもに丁寧に寄り添うには広すぎる学区はふさわしくない。「知らなかった」ではすまされない。</p> <p>適正規模による「切磋琢磨」で自らを磨ける強い子もいるが、公立校には弱い子もいる。いじめや不登校になる危険を想定しているのか。</p> <p>現校舎を利用して、豊かな学習環境を確保できるのか。少人数授業のための教室等は確保できるのか。</p> <p>私学志向の原因の分析を行っているか、公立中を志望する子どもと保護者を大切に考える考えはあるのか、公立中をあてにしない区民がいることをどう捉えるのか。魅力的な公立中を設置する区もある。</p> <p>中学校は義務教育であり、その子に合った教育を受けられる公立中を設置することは自治体の義務である。統廃合が公立離れを促進することになってはならない。</p>	<p>新設中学校の通学区域は各校の通学区域を合わせたものとし、既存の校地を活用することを原則としています。通学距離については、中学生という年齢を踏まえ、概ね徒歩30分程度の範囲内を基本としています。また、生徒の登下校の負担軽減や発達段階に応じた安全教育を行っています。統合により校区内の小学校や関係する地域も多くなりますが、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。</p> <p>中学校は、生徒が多様な人間関係を通して社会性を培い、自立性を養うために重要な役割を果たすことが期待されています。その環境づくりのため、適正規模を持つ中学校を目指して統合を進めています。いじめや不登校という課題につきましては、様々な取組により未然防止・早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>新設中学校の校舎については、様々な視点から今後検討してまいります。</p> <p>区立中学校の小規模化の背景には、私立学校への進学も影響していると考えられますが、進学先は、各家庭が様々な選択肢の中から判断していると考えています。</p> <p>教育委員会では、「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」を目指し、めぐる学校教育プランを策定し、少人数学習など、区立中学校の魅力づくりに取り組んでいます。区立中学校の統合は、快適な学校環境を整備し、区立中学校の魅力を高める取組の一つと考えています。</p>

No.	意見	回答
3	<p>【第二中学校跡地の活用について】 第二中学校跡地の一部は歴史資料館になっているが、訪問者が少なく、立派な校舎がもったいないと感じている。保育所や高齢者施設に活用できないか。</p>	<p>第二中学校跡地は、歴史資料館のほか、めぐろ学校サポートセンターとして、不登校の子ども達が来て勉強をしたり、学校での問題などについて相談ができる教育相談などに利用しています。子どもが多く集う場所ではありませんが、教育活動の場として利用しています。</p> <p>歴史資料館の利用率は、高くはありませんが、子どもの社会科見学などに利用されており、地域に開かれた施設にしたいと考えています。他の目的の利用については、待機児童対策のための平成28年度の全庁的な調査・検討の際に検討していますが、さらに今後も検討させていただきます。</p>
4	<p>【小学校の通学路について】 通学路の見直しが何年も行われていない。現在の山手通りは拡幅され、照明も明るくなっているが、通学路は暗くてガードレールもない道だ。山手通りの安全な道を通れるよう通学路を見直してほしい。</p>	<p>通学路の見直しは区全体の話ですので、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。個別の問題は、後でお話を伺います。</p> <p>※別途主旨を確認し当該小学校に相談したところ、ご意見の内容に沿った通学路区間の追加変更をすることとなりました。なお、通学路は年度当初に各学校で毎年見直し・確認を行っています。</p>
5	<p>【小学校の学級崩壊について】 自分の子どものクラスでは、先生の言うことをきかない、席に座らないといった子どもが複数人いて、他の子どもたちは勉強ができない状況である。現状を見てもらいたい。</p>	<p>教育委員会では、子どもたちが騒がしくて落ち着きがないといった状況に対して、指導主事が状況を把握して、指導に関する助言をしたり、支援員をその学級に留まらせて落ち着かせたりするなど、学習ができるように対策を取っています。ご相談いただければ対応を取ってまいります。</p>

No.	意見	回答
ふれあいと活力のあるまち		
6	<p>【商店街の砂漠化について】 シッター通り商店街が多いというが、商店街の物件を探している人は多い。しかし、目抜き通りを除く商店街では、家の建替えの際に、普通の住宅になってきている。 「箱」がなければ商店街は活性化しない。建替え時に補助金を出すとか条例などによって、商店街に面した1階、2階部分を店舗にできる「箱」をつくってもらえないか。</p>	<p>商店街に対しては、イベント支援や街路灯など様々な支援を行っています。店舗が建替え時に住宅になることは課題として認識していますが、個人の財産を条例などで規制することはできません。商店街の皆さんと話し合いながら進めていきたいと考えています。</p>
ともに支え合い健やかに安心して暮らせるまち		
7	<p>【インフルエンザ予防接種について】 インフルエンザ予防接種に係る予算はどのくらいか。 学校ではインフルエンザによる学級閉鎖もあるが、なぜ集団接種をしないのか。</p>	<p>保健所関係職員が不在のため、後日回答します。</p> <p>※現在、区では予防接種法に基づき、高齢者を対象としてインフルエンザの定期的予防接種を実施しています。対象年齢は予防接種法施行令において65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で一定の基礎疾患のある方と定められています。これに係る平成30年度の予算は、1億5,040万円となっています。</p> <p>学校での集団接種については、現在、予防接種法に定められているインフルエンザの定期的予防接種の対象者は高齢者のみであり、学生は対象になっていません。予防接種には感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらすなどの効果がありますが、一方で副反応が発生する可能性もあることから、区として予防接種を実施する際には、ワクチンの安全性や疾患の重篤性等について慎重に判断しており、原則として予防接種法に定められた定期的予防接種を実施しているところです。</p>

No.	意見	回答
8	<p>【地域猫について】 地域猫は、誰が掃除や去勢をしているのかわからない。 前住地では、野良猫に餌をあげる人がいて、住民同士のトラブルになった。保健所は野良猫を保護して、人間に慣れさせ、飼い主探しに取り組み、放し飼いの状態にしないようにしていた。 目黒区でも猫に餌をあげている人がいるが、野良猫を外で飼う時代とは違うと思う。車も多いし、病気の問題もある。苦しんでいる人もいるので、住民同士の争いにならないよう取り組んでもらいたい。</p>	<p>保健所関係職員が不在のため、後日回答します。</p> <p>※後日、次の内容を文書で回答しました。</p> <p>区では、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の愛護と適切な管理による人と動物の共生を目指して、地域猫活動を推進しています。</p> <p>地域猫活動の目的は、野良猫の頭数を抑制することで、猫による地域トラブルをなくしていくことにあります。具体的には、区民ボランティアの皆さんが猫を捕獲し、不妊・去勢手術を施し、もといた場所に戻します。これにより、人間の管理の下で、餌や水やりの場所が決められ、トイレも設置され、排泄物の処理や周辺の清掃などが行われています。区では、この活動に対して、不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。</p> <p>現在、区内では町会等による地域ぐるみの取組と個人による取組の両輪で本活動を推進いただいております。今後もより多くの地域で取組が行われるよう、区として周知に努めております。</p>
9	<p>【碑文谷公園事務所跡地について】 待機児童問題、施設の設置について総論は理解している。2年ほど議論を進めてきたが、広域の方と近隣住民とは負担や意識が異なるため、なかなか話が進まない。 2年前まで50名前後だった待機児童が急に250名以上になり、近隣住民にその負担を強いるのか。直接影響のある近隣住民と密な議論を進めてもらいたい。また、一方通行の地域のため、大きな施設ができると近隣住民の負担も増える。 子育ても問題だが、高齢者、防災、地域コミュニティの問題を踏まえた対策が必要なのではないか。 区長あてに4月に質問書を出しているが、答えがない。</p>	<p>碑文谷公園事務所跡地の整備については、丁寧に取り組んでいるところです。2月28日の検討会から始まり、6月、9月にも会を開催して、公園を利用している団体の方の話を聞いたり、周辺の方と懇談する機会を持っています。今後も皆さんに情報を発信し、議論を進めたいと考えています。</p> <p>碑文谷公園の残地は、保育所などを考えています。</p> <p>質問書への回答は、きちんと対応させていただきます。</p>

No.	意見	回答
10 *	<p>【提出した要望書について】 碑文谷公園内に保育所を整備する計画が目黒区役所から出された。候補地は4つあり、1つは公園事務所跡地である。いい保育所を作るために、事務所跡地の近隣住民の間で話し合い、改善案や懸念点をまとめ、青木区長あての要望書を作成した。それを、4月に部長、課長に説明した上で手渡したが、未だに回答がない。そこで、青木区長に2つお願いがある。1つ目は、私たちの要望書に対する見解をお聞かせいただきたい。2つ目は、区民の声を真摯に受け止め、しっかり区長まで届くように、目黒区役所の体制を整備していただきたい。</p>	<p>要望書でご指摘いただいた、進め方についての疑問や要望については、以前より他の関係者の方からもいただいているとの報告を受けています。そこで、平成30年2月から「碑文谷公園保育所整備のあり方検討会（及び旧公園事務所跡地の活用の検討）」を立ち上げ、それまでの旧公園事務所跡地に整備する前提に立った説明会の形式から、碑文谷公園全体のあり方を検討した上で保育所整備の場所を検討する形式に改めました。その結果、公園内の保育所整備そのものには賛成であること、野球場北側広場と旧公園事務所跡地の2つの候補地のどちらに保育所を整備するかについては両論があることが確認されました。</p> <p>区としましては、公園利用のあり方を改めて慎重に比較検討した結果、2つの候補地のうち旧公園事務所跡地内に保育所を整備する方針とすることとし、平成30年11月18日に近隣の皆さんにお集まりいただき、ご説明したところです。要望書でもご指摘いただいたように、自転車等による送迎への懸念や保育所からの音等について、様々なご心配やご提案をいただいておりますが、これらについては、今後の検討会等において地域の皆さんと対応を協議し、保育事業者の公募条件として盛り込んでいきます。</p>
11	<p>【高齢者の住宅問題について】 高齢者が住宅探しをしても、高齢者へ貸そうという大家が少なく、困っている方がかなりいる。 区がアパートを一括借り上げすることを検討してほしい。</p>	<p>高齢者の住宅問題については、住宅マスタープランをつくって検討しています。</p> <p>区がアパートの一括借り上げを行うのは難しいところですが、区の窓口、宅建業会などで住宅施策の連携強化を進めたいと考えています。</p>

No.	意 見	回 答
12 *	<p>【成年後見制度について】 選任時をもって区の関りを終了としないことを希望する。選任後は一切かわからないことの弊害ともいふべき事態が発生している。後見人の誤発信や面会権の誤認がある件について、早急に面会の斡旋を行ってほしい。</p> <p>区に関わる成年後見申立時の関係者説明・納得が不十分である。第三者の立合制度を検討してほしい。</p>	<p>成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等により、判断能力が十分ではない方について、被後見人の権利を守る制度です。被後見人が安心して暮らしていくためには、その方にあった福祉サービスが必要になります。したがって、後見人が選任された場合でも、その方と区との関りがなくなるものではありません。また、後見人は、家庭裁判所の審判によって法的に選任され、財産管理、身上監護等を行います。したがって、区が被後見人の面会の斡旋を行うことはございません。</p> <p>なお、成年後見制度の申立てについては、本人申立て、親族申立て、首長による申立てがございます。区では、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、「福祉を図るために、特に必要があると認めるとき」に、成年後見の申立てができない方に代わり、老人福祉法、知的障害者福祉法及び精神障害者福祉法に基づき、首長（区長）が成年後見の審判請求を行います。審判請求に当たっては、親族調査やご本人の状況調査及び医師の診断も確認し、区長が後見開始の審判請求を家庭裁判所に提出します。ご本人に関わる状況については、繊細な個人情報であり、第三者の立会いを認めることは考えておりません。</p>

No.	意見	回答
13 *	<p>【高齢者の活用と町会の見直しについて】</p> <p>区の高齢者対策も多々あるが、元気な老人対象の施策は概して「趣味・趣向」が中心であり、相応の効果はあるが町会活動には関与が薄く、折角の能力・知恵の発揮が見られない。高齢化対策は高齢福祉課のみでなく、地域振興課、生涯学習課等、区全体で対応すべきである。</p> <p>6月の区議会で、「町会連合会及び不動産関係団体との町会加入促進に係る協力協定」について知ったが釈然としない。町会・自治会は、何を目的にしているのか。活動・事業・会費についての説明・理解をしてからの入会であるべきではないか。「町会連合会」は何をしているところなのか。</p> <p>また、老人の活躍を「シルバー人材センター」を例にしてみると、「地域貢献活動」について疑問・指導不十分を感じることもある。</p>	<p>高齢者の社会的な活動への参加は、生きがいきりとともに、介護予防や閉じこもり防止にもなることから、高齢者の社会参加を促進する仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。また、生涯学習実施推進計画の中で「学びの成果を地域に生かす区民を増やすための環境の整備」を重点プロジェクトの1つに掲げ、知識や経験を地域で生かすことができる仕組みづくりを進めているところです。</p> <p>なお、コミュニティ施策については、平成29年12月に基本的な考え方を定め、町会・自治会が地域のコミュニティ形成の基礎となることを明確に位置付けました。町会・自治会や町会連合会は地域の伝統的な地縁団体とその連合組織であり、地域の課題解決に重要な役割を果たしている自主的な地域団体です。区は、加入促進や人材育成など、地域が活性化するよう支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、シルバー人材センターは、公益社団法人として「地域貢献活動」を公益活動の柱としています。清掃等の活動自体に問題はないと考えますが、ご指摘につきましてはシルバー人材センターにお伝えします。</p>

No.	意見	回答
環境に配慮した安全で快適なまち		
14	<p>【歩行者の安全、自転車の危険性について】</p> <p>警視庁は「歩道では歩行者優先忘れずに」と広報で呼びかけているが、自転車は危険なスピードで歩道をすり抜けていく。事故を起こせば頭部にダメージを負うことは少なくないし、命を失いかねない。どうしても歩道を通るなら自転車を引くか、自動車と同じ方向を通行するなど新しい自転車ルールを決めて、他区に先駆けて目黒区から発信してはどうか。また、駅周辺、歩道、横断歩道を通る際は自転車を引くよう、警察等と連携して指導してほしい。</p> <p>保育園の送迎の自転車はすごいスピードで走っている。</p> <p>また、車道に自転車が走るようにマーカーがあるが、守っているのは10人中1人か2人である。歩行者は、皆が健常者ではない。区はもう少し努力していただきたい。</p>	<p>区の交通事故件数は一定程度減少していますが、自転車が関与する事故は横ばいで23区の中では多い方です。これは道幅が狭い道路が多いことなどによると思われます。</p> <p>駅周辺では道路にナビマークを付けて自転車が車道を走行するよう誘導しています。都道では自転車が走行できる歩道もありますが、電動アシスト付き自転車で子どもを乗せてスピードを出す人もいますので、東京都、警察、区が連携しながら、注意喚起していきたいと思います。交通ルールは、法律に基づくものですので、区が決めるのは難しいところです。マナー向上に向けて啓発を進めていきたいと考えています。</p> <p>自転車は健康の役割を担う一方、自転車の性能、スピードが上がり、危険度も増しています。送迎の自転車のマナーについては、改めて、保育園、幼稚園を通じて、保護者の皆さんへ伝えたいと思います。</p> <p>※保育園、幼稚園を通じて、自転車で送迎される保護者の皆さんへの安全運転の周知とともに、保育園、幼稚園に対して、園の出入口に自転車走行のルールやマナーに関する啓発ポスターの掲示を依頼しました。</p>

No.	意見	回答
15	<p>【建築行政について】</p> <p>目黒区が大企業に寄り添う姿勢を痛切に感じている。</p> <p>大規模建築物連絡協議会の議事録によると、建築基準法第42条第2項道路として拡幅して後退杭を打つこと、確認申請前に申請を行うことが区の担当から事業者には伝えられ、事業者は了解したと回答している。しかし、現在、幅員は4メートルに満たない。区は結果を確認しないのか。</p> <p>他にも、風害対策については重点的に配慮してほしいという区の発言が議事録にある。ランク2はお年寄りが立って歩けない状態だが、ここではランク3以上が計測されている。資料によると、風速25メートル以上の暴風警報は、何かにつかまっていなくては立ってられない状態、飛来物により負傷する恐れがあると記載があるが、私の住んでいる所では、台風でなくてもこのような現象が起きている。区は会議で発言しっぱなしで、結果について責任はないのか。取り返しがつかないことが起きている。</p> <p>また、近くで大規模なマンションが建てられたが、幅員4メートルの区道に建てられるのか。東京都安全条例に抵触しないのか。区の建築行政は、頼りない。</p> <p>2項道路を守り、セットバックしなさい、風をランク2以内にしなさいという話が守られていない。このことは、住民にとっては、日々の生活に密着することである。</p>	<p>会議の議事録については、以前の資料になりますので、事実関係について、資料に基づいてお話ししたいと思います。</p> <p>狭あい道路については、後退の杭のお話だと思いますが、個別にお話を聞かせていただきます。ビルの延べ床面積も大きいので東京都の取扱いになる場合もあります。</p> <p>建物の絶対高さ制限は平成20年11月に定められました。お話のあった大規模なビルは、絶対高さ制限が定められるよりも前に着工した建物です。</p> <p>※建築基準法第42条第2項道路及び近隣のマンションについては、後日、過去の経緯と現状をご説明しました。</p> <p>風害のご相談については、現地において、東京都の指導のもとで対策が進められていることを確認し、ご説明しました。</p>

No.	意見	回答
16	<p>【新飛行経路について】 羽田の空路改革で、三田の近辺では上空350メートルを大型旅客機が通過すると聞いている。米軍の空域を通過することに米国の合意が得られず、だめになったそうで、安堵している。 この空路を中野区、渋谷区、目黒区、新宿区、品川区の区長は賛成しているそうだが、この件について伺いたい。</p>	<p>目黒区では上空1500フィート（約450メートル）を通過すると聞いています。今後、オリンピック、パラリンピックなどで海外からの旅行者の大幅な増加が見込まれており、羽田空港は機能強化が求められています。賛成ではありませんが、23区の区長としては致し方がないという立ち位置です。しかし、騒音や落下物の不安という問題があるので、住民にきちんと説明するよう国土交通省に求めています。 在日米軍と政府の対応は報道で知る程度です。</p>
17	<p>【桜の季節の混雑について】 桜の季節は交通規制により、中目黒駅改札を出て山手通りを左折すると、人がいっぱい青葉台方面に進むことができない。地元の人たちは不便な思いをしている。交通規制の仕方を改善してほしい。</p>	<p>桜の季節の混雑への対応として運営協議会を立ち上げ、関係機関とともに対策を立てています。主な対策として警備員を配置して誘導したり、川沿いの道の一方通行化を図っているところです。 また、今年から合流点遊び場に現地連絡所を開設し、区職員や地域の方が詰めて現地での対応を図りました。 この他、ごみや騒音問題の苦情があります。ごみは昨年より1トンほど減りましたが、運営協議会で来年に向けての対策を検討しています。 山手通りについては、2020年の東京オリンピック開催までには歩道も広がり、整備される予定です。</p>

No.	意見	回答
18	<p>【騒音や落書きについて】 中目黒周辺の飲食店は、夜間に窓やドアを開けて営業していることがあり、騒音問題がある。警察に通報して注意をしてもらったが、区として条例等で規制することはできないか。 また、店を出た客が落書きをしている。これについても規制してほしい。 いつまでにアクションを起こし、いつまでに解決策を出すのか明らかにしてほしい。</p>	<p>騒音問題は、中目黒以外でも駅に近い地域で起きています。窓を開けての営業や夜遅い時間の営業など、区へ連絡をいただいたものは対応しているところですが、根本的な解決には至っていないのが現状です。条例化のお話が出ましたが、どのような対策が効果的か、検討していきたいと思います。</p> <p>落書きも区内全域で起きています。現在実態調査をしていますので、結果を見て効果的な方法を検討したいと思います。</p> <p>中目黒は来街者が急激に増えています。落書きは器物破損の観点からも問題があると考えています。現在、中目黒の商店街や町会、自治会、企業と一緒に協議会をつくって、中目黒のまちづくりについて様々な取組を行っています。即効性のある対策ではありませんが、中目黒を良くしたい、中目黒とはこういう街ですという発信をSNSなどを通して行っています。いつまでとは言えませんが、中目黒の良い点を伸ばして、悪いところは改善しようとしているところです。ご協力をお願いします。</p>
19 *	<p>【行政におけるペーパーレス化の取組の推進について】 環境保全課は区民向けの数々の課題に取り組んでくれており感謝しているが、この課題は、啓蒙・推進環境作りも含め、単独チームでは難しさがあると思う。行政には優先順位があるが、是非鶴の一声をもって掲題の改革推進が行えるよう、ご支援願いたい。次年度報告書に改善結果が記載されることを期待する。</p>	<p>紙使用量の削減のため、引き続き、職員が裏面利用や不要な印刷を控えることを励行していくとともに、システム更新の機会を捉え、紙使用量抑制のシステム的な仕組みの導入を検討していきます。</p> <p>なお、マイナンバー制度の開始により、他の自治体等との間における各種行政手続に必要な情報のやり取りがシステム化されたことに伴い、多くの手続については、全国的にも紙使用量の抑制が図られているものと認識しています。</p>

No.	意見	回答
20 *	<p>【防災ラジオ目黒さんまFMの開局について】</p> <p>基本構想改定の視点に、安全・安心で快適に生活できる住環境の整備が掲げられている。また、9月の区議会の一般質問に対し、防災ラジオについて情報伝達手段の一つとして調査研究していく旨の答弁があったと区議会だよりに掲載されていた。有事に被害者に簡便な操作で地元情報が伝わる防災ラジオの開局に向けた取組を要望する。</p>	<p>市町村単位の限定された地域での放送形態であるコミュニティFMは、災害時のみではなく、日ごろから地域情報等を発信することにより、存在を認知してもらうことが必須です。その運営等には相当の経費負担が生じるため、民間企業等のスポンサー出資が重要となりますが、受信区域が狭いために出資効果が薄いと考えられ、十分なスポンサーが集められないことが想定されます。このほか、既存のコミュニティFM局に対して目黒区が一定の出資をすることにより、番組枠を確保することも考えられますが、現時点では目黒区内においてコミュニティFM局は開局されていません。こうしたことから、実際に目黒区がコミュニティFMラジオ局を運営することは困難であると考えます。</p> <p>なお、災害情報については、防災行政無線や公式ホームページ、防災アプリなど様々な方法で提供を行っています。防災行政無線が聞き取りにくいところでも、その放送内容を受信できる「防災ラジオ」については、今後調査研究を進めてまいります。</p>
21 *	<p>【隣接地での風俗営業について】</p> <p>隣接地で風俗営業を開始している。用途地域は第一種住居地域である。建築物の用途変更申請や、消防、保健所、警察等への申請も必要なはずである。</p>	<p>※平成30年12月現在、関係所管が対応中です。</p>

No.	意見	回答
その他		
22	<p>【国旗の掲揚について】 区議会の傍聴に行った。議場では国旗が掲揚されていると聞いていたが、国旗はポールに巻き付いているだけで、開かれていなかった。日の丸がはっきり見えるように掲揚してほしい。</p>	<p>区議会へ伝えます。</p>
23	<p>【区の財政等について】 目黒区の財政状況は厳しいと聞いていたが、区議からは良くなっていると聞いた。今後をどのように考えているか。 子どもが小学校のトイレは利用したくないと言っているという話を聞いた。トイレの洋式化はどうなっているのか。</p>	<p>財政の健全化については、平成27年度に区債残高より基金残高の方が多くなり、改善されてきたと言えます。しかし、この基金の額は23区の平均以下です。さらに施設整備基金は140億円ほどで、23区の中では非常に少ないものです。 国による不合理な税制度により、法人住民税が国税となり17億円減、地方消費税も配分方法の見直しで8億円減、ふるさと納税で16億円減で、看過できない厳しい状況です。 トイレの洋式化については、夏休みなど工事ができる期間が限られていますが、進めているところです。財政は厳しいですが、必要なところにはお金をかけていきます。</p>